

## 「人間ドック検査料」助成

〈平成26年度上半期〉4～9月分の申し込みを受け付けます

	国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者
検査機関	芦屋病院「人間ドック1日コース」(昼食付)	
検査日	■4月1日から9月30日までの平日(月～金) ※3月上旬ごろ、芦屋病院から受診希望日の調整・検査項目等の詳細を郵送します。	
対象	■次のいずれにも該当する 国民健康保険加入者 ①昭和14年4月2日以後、昭和54年4月1日以前生まれのかた ②申請時点で、過去の国民健康保険料に未納がないかた ③平成26年度に特定健康診査を受診されないかた(特定健康診査との重複受診はできません)	■次のいずれにも該当する 後期高齢者医療制度加入者 ①申し込み時点で、過去の後期高齢者医療保険料に未納がないかた ②平成26年度に、後期高齢者医療制度健康診査を受診されないかた(重複受診はできません。また、平成26年度に芦屋市国民健康保険から人間ドックの助成を受ける場合も、重複での受診はできません。) ※平成26年4月2日以降に後期高齢者医療制度に加入される(被保険者になる)かたは、資格取得年月日から検査対象者となります。
	300人	90人
	※応募多数の場合、2月20日(木)午後2時から、市役所北館2階第2会議室で公開抽選	
検査項目	【一般検診】 身体計測、尿一般、便潜血、一般検血、肝炎ウイルス、血液化学(肝機能・腎機能・膵機能・糖質・脂質検査・HbA1c)、心電図、腹部超音波、眼科検査、聴力検査 【がん検診】 上部消化管(胃)検査(胃内視鏡)、胸部CT 【オプション】※消費税率の変更に伴う料金改定およびオプション検査項目の変更がされています。 ◆脳ドック(MR I・問診) 25,920円 ◆ヘリコバクターピロリ菌抗原(便) 1,620円 ◆胃がんハイリスク検診 3,240円 ◆腫瘍マーカー(男性CEA・CA19-9) 4,320円 ◆腫瘍マーカー(女性CEA・CA125・CA19-9) 6,048円 ◆乳がん検診(マンモグラフィ・触診)*芦屋市民無料 ◆子宮頸がん検診*芦屋市民無料 ◆前立腺検査(PSA・直腸診)*芦屋市民無料	
助成内容	■検査料金 50,000円(本人負担額25,000円)	■助成金額 25,000円
申し込み	■はがき(1人1枚)に、①被保険者証番号②氏名(ふりがな)③住所④生年月日⑤性別⑥電話番号⑦オプション検査希望の有無⑧第1～3希望日(※国民健康保険加入者で9月末日までに満75歳となるかたは、必ず誕生日前日の日付で。また、必ずしもご希望通りになるとは限りません。)を記入の上、2月13日(木)(必着)で下記へ ※今回の募集以降、定員に達するまでの申し込みについては、芦屋病院と日程調整の上、検査日決定	
問い合わせ	保険課管理係 ☎38-2035(〒659-8501 住所不要)	保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037(〒659-8501 住所不要)

## 公的個人認証を利用されるかたへ

問い合わせ 市民課 ☎38-2030

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間です。有効期間が満了し失効した場合は、国税の申告などの電子申請・届け出に使うことができません。電子証明書を更新するかたは、申請してください。また、確定申告時期に合わせて下記の日程で土曜日にも受け付けを行います。ご利用ください。

- 日時 3月1日(土)午前10時～午後4時
- 場所 市役所1階市民課19番窓口※ご来庁の際は、北館地下1階の警備室で入館手続き後に市民課へお越しください。
- 内容 ①住民基本台帳カードの申請・交付②公的個人認証(電子証明書)の申請・交付
- 手数料 ①住民基本台帳カード 500円②公的個人認証 500円
- 各申請に必要なもの

- 〈住基カード〉(1)運転免許証・パスポート・保険証・年金手帳などの身分証明書を2点  
(2)写真付住民基本台帳カードを申請される場合は、証明写真1枚(横3.5cm×縦4.5cm) (3)印鑑
- 〈公的個人認証〉(1)住民基本台帳カード (2)本人確認書類(免許証・パスポートなどの官公署発行の身分証明書)※住民基本台帳カードが写真付のものであれば不要 (3)暗証番号(住民基本台帳カード用、公的個人認証用の2種類)



## 税 申告は正しくお早めに

問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

### 【個人の市・県民税(個人の住民税)】

- 申告期間 2月17日～3月17日(平日・執務時間内)
- 受け付け 課税課市民税係(市役所南館1階・12番窓口)

### 【申告が必要なかた】

- 平成26年1月1日現在、本市に住所があり、次のいずれかに該当するかた

- ①給与所得のみで、次のいずれかに該当するかた
  - ・勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されないかた
  - ・医療費控除などを受けようとするかたで、税務署に確定申告をする必要のないかた
- ②公的年金所得のみで、次に該当するかた
  - ・医療費控除などを受けようとするかたで、税務署に確定申告をする必要のないかた
- ③上記①②以外で所得があり、税務署に確定申告をする必要のないかた
- ④所得がなく、市・県民税の課税証明書などが必要なかた

- 市外に住所があり、芦屋市内に事務所・事業所または家屋敷のあるかた
- ※税務署へ確定申告をされるかたは、市役所への申告は不要です

### 【準備していただくもの】

- 公的年金等の源泉徴収票
- 給与所得の源泉徴収票または雇用主の支払証明書
- 収支内訳書(事業所得のあるかた)
- 平成25年中に支払った生命保険料・地震保険料の証明書・国民年金保険料の控除証明書・医療費の領収書など
- 印鑑(認め印可)
- 運転免許証など本人確認ができるもの

## 個人市・県民税の寄附金税額控除について

### 【平成26年度課税(平成25年分)より】

兵庫県が指定した認定NPO法人への寄附金のうち、芦屋市内に主たる事業所を有する法人への寄附金が芦屋市の個人市・県民税の控除対象となります。

現在、対象となる認定NPO法人は以下のとおりです。

- 特定非営利活動法人フードバンク関西
- 特定非営利活動法人地球ボランティア協会

なお、上記以外の兵庫県が指定した認定NPO法人への寄附については個人県民税のみが控除対象となります。兵庫県が指定した認定NPO法人については兵庫県または、芦屋市のホームページにてご確認ください。

## 要介護認定者のかたの障害者控除の認定

介護保険で「要介護1」以上に認定された65歳以上の高齢者のかたは、確定申告等の際に、障害者控除を受けることのできる認定書(障害者控除対象者認定書)を交付できる場合があります。高齢福祉課にご相談ください。

### 《申請に必要なもの》

- ①申請者(障害者控除を受けるかた)の証明書(保険証等)
- ②申請者の印鑑 ③要介護認定者のかたの証明書(保険証等)

問い合わせ 高齢福祉課 ☎38-2044

## 国民年金保険料の納付は口座振替が便利です

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受けられる「老齢基礎年金」の年金額が少なくなったり、もしものときの「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられなくなったりする場合があります。

口座振替にされると、保険料の納め忘れがなく、手間や時間も省けます。

また、毎月納付で翌月振替にされた場合、割引きはありませんが、前納(2年前納(新設)や1年前納または6カ月前納)や、毎月納付でも当月振替にされると割引きがあり、現金で納められるよりお得です。

希望されるかたは、預(貯)金通帳・その届出印・年金手帳(または国民年金保険料納付案内書)を持って、金融機関・郵便局または年金事務所へ、2月中にお申し込みください。  
※2年前納や1年前納または6カ月前納は、3月中に年金事務所へ処理する必要があります。



〈参考〉平成25年度の場合です。平成26年度は変更となります。

振替・納付方法	振替日・納付日	割引き
①毎月納付	翌月末日 例・4月分保険料は5月末日	口座振替も現金も割引きはありません
②毎月納付(早割)	当月末日 例・4月分保険料は4月末日	月50円の割引き ※現金の場合、割引きはありません
③2年前納	4月末日 (4月～翌々年3月分保険料)	2年で14,000円程度の割引き
④1年前納	4月末日 (4月～翌年3月分保険料)	1年で3,780円の割引き 現金の場合3,200円の割引き
⑤6カ月前納	4月末日 (4月～9月分保険料) 10月末日 (10月～翌年3月分保険料)	6カ月で1,030円の割引き 現金の場合730円の割引き

問い合わせ 西宮年金事務所 ☎0798-33-2941

## 第15回 交通需要軽減キャンペーン



国土交通省近畿地方整備局・近畿運輸局、阪神高速道路株式会社、兵庫県では国道43号・阪神高速3号神戸線の大気環境改善に向けて「交通需要軽減キャンペーン」を実施します。阪神高速5号湾岸線等へ、う回するなど、大気環境に配慮した道路利用をお願いします。  
■実施期間 2月1日～28日

問い合わせ 国土交通省近畿地方整備局 ☎06-6942-1141  
阪神高速道路株式会社 ☎06-6252-8121

## 市ホームページ・バナー広告募集

- 掲載ページ 本市ホームページのトップページ ■広告の内容 市の広報媒体としての品位・公共性・公益性を妨げないもので、市民に不利益を与えないもの
- 規格 縦60ピクセル×横100ピクセル(GIF形式)・4キロバイト以内 ■広告料 1枠・月額15,000円(掲載期間1カ月単位) ■広告料の納付 市指定の納付書で納付 ■申し込み 「市ホームページ広告掲載申込書」に広告案を添えて、下記へ。  
※詳細については市ホームページのトップページ「広告について」をご覧ください。

問い合わせ

広報国際交流課 ☎38-2006/HPhttp://www.city.ashiya.lg.jp/

## 講演会「カラスによるごみ荒らしを防ぐために」

カラス対策で多くのごみステーションでは防鳥ネットを利用されていますが、被害が後を絶ちません。そこで、カラス被害の効果的な対策等について市民の皆さんとともに考える一つの機会として講演会を実施します。併せて、ネット等の展示や意見交換会も行います。

- 日時 2月28日(金)午後1時30分～4時
- 会場 市民センター 401室
- 定員 先着100人
- 講師 県立人と自然の博物館・布野隆之氏
- 申し込み 電話またはファクスで住所・氏名を明記し、下記へ



問い合わせ 収集事業課 ☎22-2155/☎32-6247

## 芦屋市地域包括支援センター運営協議会・芦屋市地域密着型サービス運営委員会 市民委員の募集

芦屋市地域包括支援センター運営協議会は、同センターの設置公正中立性の確保・適正な運営を図るために必要な事項について協議します。また芦屋市地域密着型サービス運営委員会では、サービスを提供する事業者の指定・サービスの質の確保を図るために必要な事項について協議します。高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進に、市民の皆さんの意見を反映するため、市民委員を次のとおり募集します。

- 資格 平成26年4月1日現在  
①満年齢40歳以上65歳未満のかた  
②満年齢65歳以上のかた
- 人数 ①②各1人
- 任期 4月から平成28年3月  
末まで(原則として平日の昼間に1回2時間程度、合計8回程度の開催を予定しています。)
- 詳細については委員会が決定します。  
応募方法 住所氏名電話番号・生年月日性別を記入の上、高齢者を支える地域力とその活用につ

いてに関する作文(800字以内)を添えて、2月3日(28日)に、郵送(フランク・Eメール、または下記窓口)へ。書式の規定はありません。応募原稿は返却しません。その他 応募の作文により、芦屋市地域包括支援センター運営協議会・芦屋市地域密着型サービス運営委員会・市民推挙委員会において決定します。結果は本人宛てに通知します。規定に基づき委員報酬および交通費を支給します。

問い合わせ 介護保険課

☎38-2024/☎38-2160/☒info@city.ashiya.lg.jp  
(〒659-8501 住所不要)

## 兵庫県の南海トラフ巨大地震に関する津波浸水想定

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093

兵庫県より南海トラフ巨大地震に関する津波浸水想定域が平成25年12月24日に発表されました。

- 内容 最大津波水位…・3.7m 津波到達時間(津波高1m)…・111分  
浸水面積…・79ヘクタール  
浸水域は限定的であり、住宅地は浸水深3m以上の区域なし。水平避難が原則ではあるが、3階以上の堅固な建物に避難することで命を守ることが可能。地震動により堤防は沈下するが海岸付近の堤防や地盤が高いため、南芦屋浜を含め海岸付近の市街地への浸水はほとんどない。官川を遡上した津波は、一部の堤防を越えた津波と、江尻川河口付近からの津波により、国道43号南から防潮堤線より北の地域に浸水が広がる。
- 条件 防潮門扉は開放された状態・防潮堤(河川堤防)は液状化により沈下し、津波が越流し、防潮堤(河川堤防)は破壊される。  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



## 消防ポンプ自動車を更新配備

消防本部では、平成9年度導入の消防ポンプ自動車が「NOX・PM法」により運行できなくなったため、平成25年度事業で消防ポンプ自動車を購入し平成25年12月28日付で高浜分署に配備しました。

この消防ポンプ自動車は5人乗り、ホースカーも装備した車両で消防活動体制の充実・迅速化を図りました。  
※車両の購入には、石油貯蔵施設立地対策等交付金を充当しました。

問い合わせ 警防課 ☎38-2096

## 再就職準備セミナー&個別就職相談会

結婚や出産等で仕事の第一線を退いた女性の再就職を支援するセミナーを行います。

- 日時&会場 2月13日(木) 市民センター 116室
- 内容&定員  
《第1部 セミナー》午後1時30分～3時 テーマ:もういちど働くステージに  
講師:ハローワーク西宮マザーズコーナー就職支援ナビゲーター/先着20人  
《第2部 個別相談会》午後3時～4時30分 就職を考えている女性を対象に、ハローワーク担当者が個別に就職活動に関する相談・アドバイスを行います。/先着16人
- 申し込み 氏名・住所・電話番号・個別相談希望の有無および保育の希望の有無(有のときは、お子さんの氏名・年齢・性別)を下記へ。  
※保育は定員8人(2歳～就学前の幼児)

問い合わせ 経済課 ☎38-2033/☎38-2176

## 夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【2月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

- 平日の昼間は下記へおたずねください。

- 土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へおたずねください。

- 夜間の修理は、右の業者が待機しています。

店名	TEL	当番日
中央水道工務所	22-3552	1.7.13.26
原田商会	22-0706	2.8.14.20
越智商会	22-3708	3.9.15.21.27
(株)大阪商会	22-4446	4.10.16.22.28
西岡設備工業所	22-6900	5.11.17.23
(資)神明商会	22-3565	6.19.25
前忠工業(株)	31-8548	12.18.24

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

## 水道管の凍結にご注意!

- 水道管の凍結を防ぐには  
露出の水道管には、発泡スチロール製の保温材や布切れなどを巻き、その上からビニールなどを巻いて保温してください。また、メーカーボックス内も同様に保温してください。

- 水道管が凍ってしまったら  
蛇口を締めて、気温が上がり解けるまでお待ちいただくか、凍結部にタオル等をあて、その上からお湯をかけてください。直接、お湯をかけると、破損する恐れがあります。

- 破損した場合は  
水道工務課または芦屋市指定給水装置工事事業者(左記)へ連絡してください。

